

お知らせ

西東京市の組織の一部が変更

4月1日から市の組織の一部を次のように変更します。制度改正に伴うものや効率的な組織体制を目指すもので、取扱事務や窓口の場所は従来と変わりません。ご理解とご協力をお願いします。

【市長部局関連】 総務部市長室を「秘書課」とします。

保健福祉部介護保険課と高齢福祉課を統合し、高齢者支援課」とします。

企画課(☎☎内線1111) 【議会事務局関連】 議会事務局庶務調査課と議事課を廃止し、議会事務局の組織を簡素化します。

議会事務局(☎☎内線1711) ファミリー・サポート・センター説明会

地域の中で子どもを預けた

4~5月車座集会のご案内

(タウンミーティング) 市民の皆さんのご提案やご意見を、市長が直接お聞きする車座集会を開催しています。当日直接会場へお越しください。上履きと靴袋をご持参ください。車での来場はご遠慮ください。市長室(☎☎内線1262)

Table with 2 columns: とき (Date/Time) and ところ (Location). Rows include dates from 4月16日 to 5月24日 and locations like 市民会館, 富士町福祉会館, etc.

「ファミリー会員」と子どもを預かる「サポート会員」からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員を希望する方は説明会に出席してください(子ども同伴可)。

とき・ところ 4月12日(水)・イングリッド 23日(日)・保谷東分庁舎

就学援助費 学用品代など教育費の一部を援助します。

対象 小・中学生の教育費にお困りのご家庭

援助の内容 学用品費・通学用品費: 国で定めた額

新入学児童・生徒学用品費: 国で定めた額

費、移動教室費、校外活動費

給食費 卒業記念品代: アルバムや文集代 医療費

疾病(トラコーマ、結膜炎、慢性副鼻腔炎、虫歯など)の治療費

申請 申請書(4月初旬に学校を通じて全員に配布)と添付書類を提出

受付 4月10日(月)~14日(金)(土・日曜日を除く)

添付書類 給与収入のみの方: 平成17年分源泉徴収票

自営収入のみの方: 確定申告書と収支内訳書

証明できるもの アパートなどに居住している方: 家賃の契約書(共益費、雑費を除く)

前年度に引き続き援助を希望する方も、再度申請してください。

学務課(☎☎内線2623) はり・きゆう・あん摩・マッサージで健康づくり

手技治療割引券を発行し、65歳以上の方が、高齢者指定治療院でマッサージ治療等を受ける場合、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

交付期間 4月3日(月)~平成19年3月31日(金)

交付枚数 4月~平成19年3月分の割引券 24枚以内

申請 住所・氏名・生年月日等本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証等)を持参のうえ、高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所の窓口で申請し、割引券(1人月2枚・1回の治療につき300円)を受け取ってください。1人月2枚

平成18年4月分~7月分は千300円 平成18年8月分~平成19年3月分は千円

高齢者支援課高齢者サービス係(☎☎内線2334) 心身障害者タクシー料 金 助 成

タクシー利用券で新たに次の事業者のタクシーも利用できるようになりました。

小平交通株式会社(☎042-341-3030) 障害福祉課(☎☎内線2343)

国民年金保険料納付案内書の送付

国民年金第1号被保険者の方(すでに口座振替を利用されている方を除く)に平成18年度の国民年金保険料納付案内書として、次の書類が4月上旬に送付されます。

納付案内書(1枚): 平成18年度の保険料額と納付期限等を記載しています。

口座振替納付申出書(1枚) 口座振替の申し込み用紙です。

前納納付書(3枚): 平成18年度1年分と半年分(上期・下期)の保険料をまとめて納付できる納付書です。

各月分納付書(12枚): 平成18年4月分から平成19年3月分まで1か月分ずつ納付できる納付書です。

前納納付書、各月納付書がありますので、納付書をご確認のうえ、全国の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所で納付してください。

国民年金保険料や納付書に関するお問い合わせは、武蔵野社会保険事務所(☎042-56-1411)までお問い合わせください。

保険年金課(☎☎内線1493)

水道業務の一部を民間委託

4月1日から、サービスのさらなる向上のため、市の水道業務の一部を民間委託します。

委託する主な業務 受付業務、中止清算業務(土・日曜日・祝日も可)、水道料金・下水道使用料の滞納整理、水道料金・下水道使用料の収納等

委託会社 第一環境株式会社

委託会社の社員は、訪問する際には制服を着用して、必ず身分証明書の名札を付けています。

なお、お引越し等の手続きや料金の支払い方法、電話番号、所在地、営業日、業務時間等に変更はありません。

また、今回の一部委託に関して、新たにしていたたく手続きはありません。

業務課(☎☎内線2521) 土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月3日(月)~5月31日(水)午前8時30分~午後5時 土・日曜日、祝日を除く

縦覧場所 田無庁舎4階資産課課保合庁舎では、固定資産名寄帳の写しのみ発行) 縦覧できる方 西東京市内の土地・家屋の固定資産税納税者 の同居の親族の方 の委任を受けた方

「固定資産名寄帳」の縦覧は従来どおりです。縦覧期間は無料となります。

固定資産税・都市計画税課 税資産明細書は、4月上旬にお送りします。大切に保管してください。明細書には、課

税されている土地・家屋が表示されており、課税されていない物件については表示していません。土地で一筆の中に未分筆の道路がある場合については、課税されている部分のみが表示されています。

平成18年度の固定資産税・都市計画税の第1期の納期限は、5月31日(水)です。納税通知書は5月上旬に送付する予定です。

資産税課(☎☎内線1334、1345) 都市再生街区

基本調査に伴う測量 継続

国土交通省が実施している都市再生街区基本調査について、継続して測量を実施することになりました。

実施期間 平成18年6月まで(予定)

作業内容 基準点の設置および街区の角等の測量

問合せ 都市再生機構東日本支社(☎03-5323-2439)

都市計画課(☎☎内線2414) 西東京いこいの森公園「スケート広場」の休場日

西東京いこいの森公園「スケート広場」の休場日は、4月から毎月第2火曜日(祝日の場合は翌日)を施設点検整備のため、休場日とします。ご理解とご協力をお願いします。

都市計画課(☎☎内線2434) 審議会等開催情報

社会教育委員の会議(社会教育課・☎☎内線2711): 4月13日(木)午後2時・保谷庁舎会議室・社会教育施設のあり方・5人

新しいトップページ



1...主な内容への入り口を大きな写真でわかりやすく配置しました。

2...お知らせや催しものなどの最新情報を目立つ場所でお伝えします。

3...注目度の高い内容を紹介し、直接ご案内します。

4...地図情報や施設案内、手続きの絞り込みなどお役立ち機能はこちらから。

西東京市 Web 新しくなった市ホームページをご利用ください。平成13年1月に開設し、これまで多くの皆さんに利用されてきました市ホームページ「西東京市Web」を4月1日にリニューアル(一新)しました。今回のリニューアルのポイントは、次のとおりです。わかりやすく分類 主要な内容を生活者の視点で「暮らし」「健康・福祉」「子育て」「楽しむ」「市政情報」の5つに分類しました。手続きを絞り込み 出産や結婚、引っ越しなど、目的に応じた市役所の手続き情報を簡単に絞り込むことができる、簡単!手続きナビ!を用意しました。各課メールアドレス 市役所の担当課に直接問い合わせができるよう、各担当課の電子メールアドレスを掲載しました。ユニバーサルデザイン「だれにもやさしい」ホームページとなるよう、使用する色や文字に配慮し、音声読み上げソフトにもより利用しやすいページ構成にしました。これからはインターネット上の市役所の窓口として、さらに内容・機能の充実を図っていきます。 広報広聴課(☎☎内線1142)